

産官協議会「次世代インフラ／スマート公共サービス」(第1回)

日時：2020年2月12日(水) 9:00～11:00

場所：内閣府本府 日本経済再生総合事務局内会議室

1. 議事

- (1) 開会
- (2) Society5.0時代に対応した建設業の省人化と担い手対策について
- (3) 閉会

2. 出席者

石田 東生	筑波大学名誉教授
加藤 昌二	鹿島建設株式会社建築管理本部建築工務部長
蟹澤 宏剛	芝浦工業大学教授
木下 慎哉	一般財団法人建設業振興基金 建設キャリアアップシステム事業本部本部長
三村 明夫	構造改革徹底推進会合「地域経済・インフラ会合」会長
向井 敏雄	一般社団法人日本機械土工協会会長

- 50 音順 -

【省庁】

内閣官房

風木 淳	日本経済再生総合事務局	次長
佐藤 正之	日本経済再生総合事務局	次長
松下 雄介	日本経済再生総合事務局	参事官

笹野 健	番号制度推進室	参事官
------	---------	-----

厚生労働省

村山 誠	労働基準局安全衛生部長
中條 絵里	雇用環境・均等局勤労者生活課長
竹内 聡	職業安定局雇用開発企画課建設・港湾対策室長

国土交通省

中原 淳	大臣官房建設流通政策審議官
------	---------------

東川 直正 大臣官房技術審議官

3. Society5.0 時代に対応した建設業の省人化と担い手対策について、加藤部長、向井会長、国土交通省、厚生労働省、蟹澤教授、石田名誉教授より、資料1～7に沿って説明。

(アドバイザー・関係省庁からの意見概要 (順不同))

- (次世代建設システムの展開を進めるということだが、特に完全自動化施工を進めるにあたって、制度的・技術的に解決すべき課題はどういうものが挙げられるかという質問に対し、) 土木・建築の世界では色々な自動化・ロボット化が進んでいる。土木分野では、大きな機械を離れたところで遠隔操作するというのは可能だが、建築分野では現場がフレキシブルに動いており、溶接・耐火被覆などの機械は作業員の脇で動いている状態である。このような現場に安全対策(自動停止や立ち入り禁止)を現行法のまま求められると、法的に操作者が必要だが50センチメートル以上入ってはいけないなど、相反してしまうので、各現場の実状に則した操作者と安全設備、あるいは法整備を整理いただけると良い。日々、この内容について関係者と議論は行っており、柔軟に対応してもらえるようになってきてはいる。
- (専門工事業分野にも建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用が広がっていくためには、何が重要であると考えられるかという質問に対し、) 毎年、公共工事の労務費調査を行っているが、業種ごとに単一の価格が用いられており、技能レベルごとの賃金差が表示されていないことが問題だと考えている。本日の説明から、ランクごとの賃金を表示いただけるということであったので、期待している。また、大工や鉄筋工が不足するという話があったが、今まではSRC(鉄骨鉄筋コンクリート)造、RC(鉄筋コンクリート)造の建物が多かったが、S(鉄骨)造の建物に変わってきているなど、昨今は建築業界の構造が変わってきている。型枠工事業協会の会長が、型枠大工は今後いなくなるだろう言っていたことから、大きな問題であると捉えている。
人材確保の点について一つ申し上げると、工業高校に求人募集を出している会社が少なく、どこの学校に行っても数社程度である。全国規模の会社、地元のサブコン等、比較的規模の大きな会社しか出していない。なぜ規模の小さな会社が求人を出していないのかというと、まず求人を出せるような条件にない、入職してきた人が定着しないという問題を抱えているからである。職人が育つまでに10、20年かかるという間違っただ概念が伝えられているのが現状で、ベテランの技能を3～5年程度で伝え、若い人が活躍できる場、早い段階で一人前の給与を取れる場を用意せねば入職者は増えないだろう。
- (CCUSへの技能者の登録が「初年度で100万人」の目標に対し、前月末現在の実績

で18万人強と、予定よりも進んでいないようだが、原因は何が考えられるかという質問に対し、)建設業は重層下請け構造となっているが、二次以下の下請への浸透が課題であると考えている。また、地域への浸透もこれからという状況であり、地域の建設業者の理解を深めていくことも課題として挙げられる。こうした状況にどう対応するかわだが、何よりも、目に見えるメリットを示すことが重要と考えている。「キャリアアップシステムが業界全体の将来のため役に役立つことは理解できるが、自分たち(企業や技能者)にとって、現実にどんなメリットがあるのか」と、しばしば問われる。例えば、技能者個人については、建設業退職金共済事業本部とも連携し、キャリアアップカードを現場でタッチすれば、退職金が310円積み立てられることなどをPRしようとしている。しかし、キャリアアップシステムへの登録が肝心の賃金上昇にどのように結びついていくかが、未だ具体的に示せていないため、技能者個人への訴求力がなかなか強まらない。また、企業(建設事業者)にとっても、登録が仕事を確保する(受注する)ことに、具体的にどのように結びつくのかを明確にしてほしいとの要望が強い。企業に対しては、書類の簡素化、事務の合理化といったメリットも打ち出しているが、そうした点についても十分にアピールしていく必要があると認識している。また、登録手続の簡素化についても意見をいただいております、鋭意対応していきたい。

- (CCUS とマイナンバーカードやマイナポータルとの連携のニーズは高いと思われるが、課題や方向性などについて教えてほしいという質問に対し、) 教員免許証、学生証、健康保険証、障害者手帳、TASPO カード、安全衛生関係の各種免許など様々な情報をマイナンバーカードの公的個人認証とスマートフォンを活用してデジタルに閲覧し、個人認証できることを強力に進めるよう、デジタル・ガバメント実行計画の中で指示されている。いま申し上げたもの以外も含めて、すべてのものを一体化できるように進めているところである。
- (外国人労働者について、ひっ迫する工種が含まれていないとの課題が示されたが、工種を追加する動きはないかという質問に対し、) 昨年の4月から特定技能という新しい在留資格が人手不足対策として運用開始したが、まだ受け入れはそこまで多くなく、昨年12月末までに1,600人、建設分野では170人ほどである。建設分野は全14種の特定産業分野の一つとして既に入っている。特定産業分野は14種固定という訳ではなく、さらに拡大する場合には各業界の事情を踏まえ、関係省庁で議論することとなる。建設分野の中の話になると、分野の中に業務区分というものを設けており、工種の拡大となると業界の実情を踏まえて関係省庁で調整を図り、実情に即した方向で検討していくことになるだろう。
建設業の分野でどういう業務区分で外国人を受け入れるかということについては、運用を開始前に業界団体に人手不足の程度や意向を確認し、12の業務区分で開始した。

運用開始後、約 1 年かけて複数回にわたり関係業界団体に確認を行ったところ、建築分野は人手不足を補うためという意向が強い分野で、来年度から 7 つの業務区分で受け入れの検討を行っているところである。具体的に申し上げますと、「熱絶縁（耐火被覆）」、「設備配管」は新しく追加される区分になっている。

- （無人化施工や自動化施工の取組をより一層加速するため、今後どのような取り組みを重点的に進めていくのかという質問に対し、）国が工事を発注するのは、大手・準大手ゼネコンの他は、地域を地盤とする中堅ゼネコンが主で、複数の市町村を地盤とする中小ゼネコンにも一部発注するのだが、中堅・中小ゼネコンは県や市の工事を希望している事業者が多い。i-Construction は国が推進しているので、国の発注を受注する大手・準大手ゼネコンには普及していくものの、中堅・中小ゼネコンには普及していないのが現状である。また、彼らはどうやったらうまく技術を導入できるか悩んでいる。中堅・中小ゼネコンに浸透していかないと、建設業全体は上手くいかないで、無人化施工だけをやってもうまく浸透していかない。対策として、発注者である県や市に i-Construction をやってもらうことが重要である。i-Construction には規模のメリットがあるため、中小が行うと初期投資に相当お金がかかってしまうが、10、20 年後はコストが下がっているかもしれない。未来投資会議の議論でいうと、i-Construction の技術はなかなか海外では売れないという話があったが、スマートシティなどを実装して売り出していくことも必要であると思料。
- 企業としては、現状、悩んでいるのは個人情報の取り扱いである。どこまでの個人情報を取り扱ってよいのか、また個人は企業がどこまで使っていることを理解しているのか、ここに齟齬が生じてしまわないように注意している。システムの開発では、情報技術の進歩が速い。すぐに陳腐化したり、次世代のスマートフォンを使ってシステムを開発しようとするスマートフォンも進歩するので開発側が追い付かないということもある。そのような中、5G という話も出てきたので、どう対処しようか検討中である。
- 5G を超えて 6G の検討も始まったと聞いているので、国の成長戦略と 6G のような規模の大きな話は距離があると思うが、そういうところも踏まえて議論をしていただければと思う。
- CCUS については、様々なご指摘をいただいた。例えば、登録の際の入力が煩雑であることについて、入力の代行サービスなどもあるものの、既存の電子データがあればそれを入力のツールとして使えるようにするなど、色々なことを検討していかなければならない。なによりも第一に登録が進んでいないところを、できるだけ進めなければいけない。登録が増えれば雪だるま式にメリットが目に見える形になっていくと思っているので

力を入れていきたい。電子化された情報が蓄積されてくると何がメリットかという、システム全体の分析がスムーズになり、結果がフィードバックされて建設産業全体の生産性向上に繋がることになる。そうすると未来投資会議で議論しているようなマクロの効果としては非常に大きいものが期待できるのではないかと思っている。制度運用から1年経つ段階で、まだメリット自体を検討途中のものが多く、それを可能な限り早く具体化して、登録者数が増加すれば、メリットの見える化をもっとはっきり示すことが可能になろう。

- 技能講習修了証を一枚のカードにまとめる「まとまるくん（技能講習修了証明書発行事業）」は十数年実施され、約7割が指定保存交付機関に引き渡されているが、未だ100%にはなっていない。教習学校等については情報を引き渡してくれるが、各企業の個別教習体系のなかで技能講習をやっているところは、なかなか引き渡してくれないところもある。経済界全体の理解も得ながらまず前提となる名簿の引き渡しという作業を進めていただけよう、丁寧に働きかけていく。

マイナンバー連携はデジタル・ガバメント閣僚会議の中で「デジタル化による長期のキャリア形成支援」において「人生100年時代を見据えた長期にわたるキャリア形成に資するため、令和4年度以降順次、安全衛生関係各種免許、技能講習修了証明書、技能士台帳、ジョブ・カード等のデジタル化を進め、マイナポータルを通じて、マイナンバーカードとの連携を図る」とされており、マイナポータルを通じてCCUSとの連携を図るということを考えているところである。

- CCUSの更なる普及という観点からは、企業が施工体制のまで興味を持ち、フェアトレードといった観点からもCCUSへの登録を行っている人が建物を作るよう発注していくことが必要ではないだろうか。個人も同様であり、マンションの購入の際に施工体制の確認を行い、体制に不備があれば購入しないなどとなればCCUSが更に普及するだろう。大手のゼネコンでは既に普及しているので、やはりもう少し裾野の広いところまで普及させる必要があるが、そのためにも業界を挙げて外部に向けての周知・広報が必要だろう。
- CCUSの普及を進めるには、登録する技能者と活用する建設企業の双方にメリットが生まれることが重要である。本日提案された施策を含めて、総合的な取り組みを進めて欲しい。CCUSの機能に対する企業の希望として、労働安全衛生法に基づく資格情報の確認が挙げられていたが、厚生労働省、国土交通省、番号制度推進室において、令和4年度末までにマイナポータルを介して両者が連携できるよう、検討を進めて欲しい。また、外国人労働者の適正就労を確認するためにCCUSを活用する提案が企業より出されたが、出入国在留管理庁、国土交通省ともに、建設現場での外国人労働者の適正就

労という目標を共有している。個人情報保護という課題はあると認識しているが、外国人労働者に関する情報の照会の仕組みづくりについて、夏の成長戦略取りまとめまでに、方向性を示して欲しい。

- 在留資格特定技能について、既に対応が決まった工種のほかに、ひっ迫している工種が無いか継続して確認し、必要に応じて追加を検討して欲しい。
- 無人化施工や自動化施工が実現すれば、建設産業の生産性向上は新たなステージへと進むこととなる。国土交通省においては、無人化施工や自動化施工実現に向けた施策を着実に進めるため、制度面の課題が無いかの洗い出しや、その対応をいつまでに行うかなどについて、ロードマップの作成を図るなど、取り組みの具体化に努めて欲しい。加えて、中小規模業者への普及施策を整理してほしい。
- いずれも建設産業の生産性向上や担い手確保に重要であり、「2025年度までに建設現場の生産性の2割向上を目指す」という KPI の達成に向けて、確実に取り組みを進めてもらいたい。

以 上